

平成 30 年 2 月 23 日

長野市議会議長 小林 治晴 様

請願者 NAGANO 農と食の会

〒381-1231

長野市松代町松代583

電話 026-278-1501

共同代表 久保田清隆

共同代表 小山都代

共同代表 渡辺啓道

紹介議員 松木茂盛

金子洋一

竹内英

高野正勝
鎌倉和也

望月義孝

初日裕志雄

西次郎

小泉一也

西村裕子

種子法廃止に伴う万全の対策を求める請願、ご承認を

【請願趣旨】

戦後の日本の食と農を支えてきた主要農作物種子法（以下種子法）が、平成30年3月末で廃止されることになりました。

種子法は、国及び都道府県の種子に対する公的な役割を明確に記した誇るべき法律であり、同法律のもとで、稻や麦、大豆などの主要農作物の種子の維持・開発のための施策が実施され、農家には安くて優良な種子が、消費者には美味しい米などが安定的に供給されてきました。

この廃止により、今後稻などの種子価格の高騰、地域条件等に適合した品種の維持・開発などの衰退が心配されています。

以上のことから、これまで種子法を根拠として実施してきた施策が、同法廃止により後退する事がないよう、都道府県において万全の対策を強く求めるものです。

以上により、貴市議会において、下記事項を内容とする種子法廃止に伴う万全の対策を求める意見書を県に提出するよう請願いたします。

【請願事項】

- 1 種子法を根拠として実施してきた都道府県の取り組みが後退することのないよう、予算措置や人員等の確保を引き続き行うこと。